「令和２年度経済産業省調達改善計画」概要

経済産業省

- 調達改善の目的は、“より良いものを、より安く、より簡単に、そして適時に”調達すること。①調達コスト改善、②財・サービスの質の改善といった視点から取組を進める。
- 上半期及び年度終了後には、外部有識者からの意見を踏まえつつ、計画の実施状況について自己評価を実施。

現状分析等

□ 一者応札比率の推移は以下のとおり。

<比率の推移>

年度	23fy	28fy	29fy	30fy	R1fy 上半期
比率 (%)	41.8	31.0	25.5	28.6	36.1

□ 一者応札改善のためには、複数の事業者に対する呼びかけの実施や適切な公告期間の設定等の取組が不可欠。

□ さらに、入札可能性調査の実施により、一者しか実施が見込まれない事業は、随意契約に移行し、調達価格の妥当性を確認することが重要。

□ 旅費については、パック商品の活用、チケット手配のアウトソーシング等を活用し、旅費の節減、事務の効率化を促進する。

□ ベンチャー企業をはじめとした新規事業者からの調達は一定程度増加している

重点的な取組

（１）一者応札改善に向けた取組

➢ ①入札前の自己チェック、②契約前の自己チェック、③事後の第三者チェックの徹底。従来の取組を徹底しつつ、新規事業も含んだ一者応札を未然に防ぐための方策を検討する。

（２）公募（入札可能性調査）の実施及び調達価格の妥当性評価の推進

➢ 事実上競争が働いていない入札を防止するために予め公募を実施し、一者しか実施が見込まれない事業については随意契約を実施した上で当該契約価格の妥当性評価の取組を推進。

➢ 長年一者応札が継続している事業について、第三者による入札公告等の検証を経たうえで、入札可能性調査の実施を検討。

（３）出張旅費・業務の効率化

➢ パック旅行の活用による旅費の効率的な利用や、代理店利用による旅費業務の効率化。

（４）ベンチャー企業をはじめとした新規事業者からの調達拡大

➢ 調達コストや財・サービスの質の改善に与える影響に留意しつつ、ベンチャー企業を含んだ新規事業者の入札機会の拡大を図る。

その他の取組

■ 電子入札の実施やインターネット調達を通じた契約方法の利便性の向上、多様化を図る。
■ 汎用的な物品、役務について、中央省庁間、地方支分局間における共同調達の実施。
■ 会計業務、予算執行担当者のスキルアップを図るための研修等の継続実施。
■ 入札参加者拡大のため、年間発注予定表等による情報発信、適切な公告期間の設定　等